

令和5年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年6月12日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時 5分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
袈裟丸 宏二	川嶋 仁	柴田 清治	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	牛尾 憲一	上田 義廣		

以上 18 名

(2) 欠席委員

井手 鐵男

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

牛尾 憲一 久保田 喜一

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三
馬場 雄治	西嶋 慎二	青柳 善満	三苫 義則	高宮 秀之
山田 厚	吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美	徳重 茂
大神 常夫	宗 義治	富田 一夫	西 康晴	

9 事務局出席者

青木 功	古島 美保	手嶋 誠二	岡崎 麻子	富岡 真紀子
志藤 伸一	桑野 綾子			

議	長	<p>それでは、ただいまより、令和5年度第3回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中18名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が15件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「牛尾 憲一 委員」と「久保田 喜一 委員」を指名します。本日の総会は今期の委員での最後の総会となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	(議案第1号から第4号について、資料により説明)
西部出張所係	員	(議案第5号及び第6号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第6号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>6月1日に現地調査を行いました。現地は耕作をされており、姉妹間での贈与ですので、問題ないと思います。</p>
議	長	議案第2号及び第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		<p>先日現地の確認を行いました。審議表の中で申請人の住所が市外となっていたことが気になり、事務局と連絡を取り調べてもらったところ、住所は市外となっていますが、1年の大半は福岡市に住んでいるとのことでした。</p> <p>このため、大丈夫だろうということで、ちゃんと耕作されると信じて、承諾せざるを得ないと思います。</p>
議	長	議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		きちんと除草されており、農地として耕作できる状態となっておりますの

	<p>で、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>議案第 5 号及び第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>5 月末に現地確認しております。まず議案第 5 号は、兄弟間の贈与ということで、引き続き畑として使用されますので、問題ないと考えております。</p>
	<p>そして議案第 6 号は、親子間での贈与ということで、引き続き水稲と葱を栽培されるとのことで、問題ないと考えております。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第 1 号から第 6 号について一括して採決を行います。</p>
	<p>議案第 1 号から第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 1 号から第 6 号は原案どおり可決しました。</p>
	<p style="text-align: center;">議題第 2 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>次に、議題第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所係員	<p>(議案第 7 号及び第 8 号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第 7 号及び第 8 号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p>
	<p>議案第 7 号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>6 月 5 日に地区の水利委員長と現地調査を行いました。水利の問題、そして周りの農地に与える影響はないと考えます。</p>
議 長	<p>議案第 8 号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>

推 進 委 員	6月2日に現地調査した結果、指定区域内でもありますし、特に問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、議案第7号及び第8号について一括して採決を行います。 議案第7号及び第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第7号及び第8号は原案どおり可決しました。
議題第3号 「非農地証明の発行」について	
議 長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第9号について、資料により説明)
西部出張所係員	(議案第10号から第13号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	現地は、おそらく40年くらい前から原野の状態となり、作物を作られた形跡がありません。農地に復元することは不可能だと思われるので、非農地証明の発行はやむを得ないと思います。
議 長	議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	5月30日に農業委員と現地確認しました。農地へ復元するには多額の費用が掛かる上、耕作する後継者もないため、非農地証明の発行も仕方ないと思います。

議	長	議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		事前に申請人の話を聞き、5月31日に現地確認しました。現地で申請地に面しているお宅の方にも話を聞きましたが、20年以上前から道路敷の状態だったとのことでした。非農地証明の発行やむなしと思います。
議	長	議案第12号及び第13号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		議案第12号及び第13号について、6月4日に現地確認をしました。申請地に入っていく道もなく、寄り付くこともできない状態でした。非農地証明の発行やむなしと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
推	進	委員
		原野化・山林化して非農地証明の発行ということですが、この後地目変更等をしなければならないのでしょうか。それとも自動的に山林になるのでしょうか。
農	地	調整係長
		農地として使えるのかどうかを農業委員会で審査して、現況が山林のようになっているということで、非農地証明の発行を決定しますが、土地の所有者が地目変更の登記をしなければ、地目が自動的に変わるということはありません。現況に合わせて土地の所有者が山林に地目変更されたのちに、それぞれの事情で所有権の移転等を行うことができます。登記地目が農地のままでは所有権移転の登記等はできないということです。
議	長	それでは、議案第9号から第13号について一括して採決を行います。 議案第9号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第9号から第13号は原案どおり可決しました。
		議題第4号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第4号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、

	事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第14号について、資料により説明)
西部出張所係員	(議案第15号について、資料により説明)
議長	<p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第14号及び第15号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第14号及び第15号について一括して採決を行います。議案第14号及び第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第14号及び第15号は原案どおり可決しました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>6月22日で今期の任期が満了となり、退任される農業委員が9名、推進委員が10名いらっしゃいます。本日が最後の農業委員会総会となりますので、会長としてひと言、ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>3年間ではありましたけれども、皆様方から多大なるご協力をいただきながら、今期を終わらせていただきます。また、農業委員さん推進委員さん、これからも地域に根差した農業活動をやっていただきたいと思っておりますし、現職にあられる方が、目が届かないようなこともあると思っておりますので、どうかご助言をいただいて知らせていただければ、より一層内容が充実するような農業委員会になるのではと思っております。協力を重ねてお願いして、挨拶とさせていただきます。皆さんお疲れさまでした。</p>